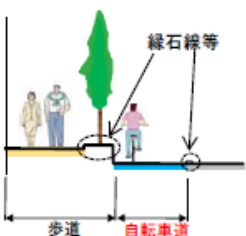
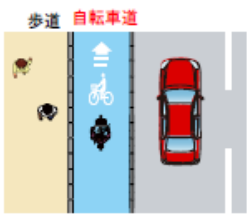
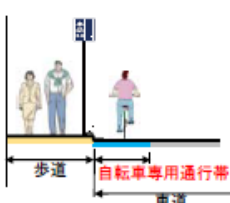
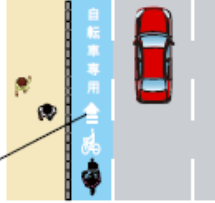
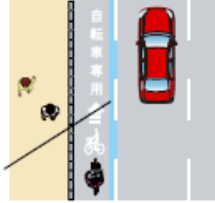



自転車ネットワークについて

1. 自転車通行空間の整備形態について

整備形態	【整備イメージ】
自転車道	  <p>緑石線等 歩道 自転車道</p>
自転車専用通行帯	   <p>歩道 自転車専用通行帯 車道</p> <p>※自転車専用通行帯の幅の全部</p> <p>※自転車専用通行帯の幅の一部</p>
自転車と自動車を混在通行とする道路(車道混在)	<p>(1) 歩道のある道路における対策</p> <p>ピクトグラム等を設置</p> <p>[路肩・停車帯内の対策]</p> <p>[車線内の対策]</p> <p>(2) 歩道のない道路における対策</p> <p>[車線内の対策]</p> <p>※矢羽根型路面表示は外側線の下に重畳させることができる</p> 

「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」(平成28年7月国土交通省道路局、警察庁交通局)

2. 大学通りについて(自転車専用通行帯)

(1) 経過

昭和49年に自転車レーンが設置され、昭和61年には違法駐車対策としてフラワーポットが設置されました。

しかし、平成27年9月に市議会から整備について意見書が提出され、「1. 舗装の整備」・「2. フラワーポットの撤去とレーンの拡幅」・「3. 相互通行できる自転車道の整備」について要望されました。また、平成28年9月にも舗装表面の改修について一般質問があり、応急対策が実施されました。

(2) 課題

- ・舗装の劣化により自転車での走行がしづらい
- ・現在の幅員では追い抜くことが難しい
- ・相互通行でないため迂回を嫌い逆走する自転車がある
- ・上記のような理由から自転車レーンの走行を避け歩道を走行する自転車がある

3. さくら通りについて（双方向通行の自転車道）

(1) 経過

平成 25 年度から平成 33 年度までの事業期間で 4 車線ある車道を 2 車線とし、歩行者と自転車優先の「人にやさしい道」にするため自転車道を整備しています。また、開放されているのは整備済みの一部区間となっています。

(2) 課題

- ・一部のみの開放となっているため、歩道を走行する自転車がある
- ・案内看板が多すぎて景観を損なっている

以 上